

姫路市新美化センター整備・運営事業

修正箇所一覧

令和8年5月22日

姫路市

新旧一覧表

NO	資料名	頁	項目						タイトル	修正前	修正後	
			第2章	第6節	1	(2)	ウ	⑧				
1	要求水準書 (設計・建設業務編)	76	第2章	第6節	1	(2)	ウ	⑧	蒸気タービン／ 運転方式	[]	(削除)	
2	要求水準書 (設計・建設業務編)	93	第2章	第9節	1	(10)			工業用水管内の 滞留水	令和9年度以降に公道部に施工予定の工業用水管内の滞留水は、中和装置を設置し適切に処分すること。	令和9年度以降に公道部に施工予定の工業用水管内の滞留水は、中和装置を設置するなど、適切に処分すること。	
3	要求水準書 (設計・建設業務編)	97	第2章	第9節	6				工業用水中和装置	—	次に示す規定は、炭酸ガス連続中和装置を採用した場合の例である。そのため、建設事業者は、滞留水を関係法令に基づき適正に処理するものとし、設置する装置を含めた処理方法を提案すること。	
4	要求水準書 (設計・建設業務編)	128	第2章	第13節	9	(5)	エ		炉内清掃用集じん装置／特記事項	後段に作業環境用脱臭装置を接続するか、燃焼用空気として利用すること。	臭気や人体に有害な化学物質を含む場合は、後段に作業環境用脱臭装置を接続するか、燃焼用空気として利用すること。またはこれらと同等機能を有する排気の処理方法を提案すること。	
5	要求水準書 (設計・建設業務編)	148	第3章	第2節	5	(2)	イ	④	指定避難所用物資保管倉庫／規模	b. 浸水高さ以上の階に設置する。	b. 浸水高さ以上の階に設置する。ただし、十分な浸水対策がなされている場合は提案も可とする。	
6	要求水準書 (運営・維持管理業務編)	14	第3章	第2節	1	(6)			夜間搬入台数	夜間（17時～翌日9時まで）は、許可業者及び夜間収集の委託業者の収集車両が搬入するため、上記の(1)から(5)の対応を行うこと。なお、夜間の搬入台数は1時間当たり最大8台を想定している。	夜間（17時～翌日9時まで）は、許可業者及び夜間収集の委託業者の収集車両が搬入するため、上記の(1)から(5)の対応を行うこと。なお、夜間の搬入台数は1時間当たり11台程度を想定している。	
7	様式集 【Word編】	—	様式第7-2号 (2)							添付資料1「全体配置・動線計画図」のページ数	・様式第7-2号添付資料1として「全体配置・動線計画図」を本様式の後にA3版横1ページで添付すること。なお、同添付資料は、様式は任意とし、上記1ページには含まないものとする。 ・添付する全体配置・動線計画図は、本様式内で提案した内容のみとし、追加の提案は記載しないこと。	・様式第7-2号添付資料1として次の各図面を本様式の後にそれぞれA3版横1ページで添付すること。なお、同添付資料は、様式は任意とし、上記1ページには含まないものとする。また、添付する各図面は、本様式内で提案した内容のみとし、追加の提案は記載しないこと。 ・図面1 全体配置図（平時） ・図面2 動線計画図（平時） ・図面3 全体配置図（災害時） ・図面4 動線計画図（災害時）
8	様式第6-4号 要求水準に対する 設計仕様書（設計・建設業務編）	—							—	—	※No1～5の修正事項の反映	
9	様式第6-5号 要求水準に対する 設計仕様書（運営・維持管理業務編）	—							—	—	※No6の修正事項の反映	